遺言書に関する支援の報酬・費用・手数料等基準

１．**遺言書作成サポート報酬**

（業務内容）①戸籍謄本等書類取寄せ及び相続人調査、②相続財産の確認、
③遺言書のリーガルチェック、④遺言書の運用チェック

※自筆証書につき上記のサポート内容からご選択いただきます。

※公正証書につき上記すべてのサポートに公証人との打合せが含まれます。

・自筆証書遺言作成サポート　３万円～（チェック・添削のみ）
６万円～（サポート内容により異なります。）
※相談時にお問合せ下さい。

・公正証書遺言作成サポート　７万円～（総資産額 3,000 万円以下）
８万円～（総資産額 3,000 万円を超え 5,000 万円以下）
１０万円～（総資産額 5,000 万円を超え１億円以下）
※総資産額１億円超はお問い合わせ下さい。

※戸籍謄本、登記事項証明書等書類取寄せに係る手数料及び郵送料の実費は別途負担とする。

※公正証書遺言の場合は公証人の手数料がかかりますので別途、ご負担いただきます。

２．**証人立会料**（当事務所が公正証書遺言の証人になる場合、証人は２名必要）

・１名につき　１万円

３．**遺言書保管費用**（当事務所にて遺言書を保管する場合の費用）

・１遺言書につき　１万円/年　※年１回の生存・所在確認の連絡

４．**遺言書検認申立報酬**（自筆証書遺言で検認手続が必要な場合）

・１遺言書につき　５万円～　※相続人の人数等により異なります。

※別途、実費として、遺言書１通につき収入印紙８００円、郵便切手、戸籍謄本等書類取寄せに係る手数料及び郵送料が必要となります。

５．**遺言執行報酬**（遺言者死亡後に遺言書の内容を実現する役割）

※別紙【遺言執行・相続財産管理の報酬・費用・手数料等基準】参照

６．出張等の交通費、郵送料等の個別経費の実費は、別途負担とする。

※上記報酬額は税別価格の為、別途、消費税がかかります。

クローバースタイル法務事務所　司法書士　平　井　利　誉

〒567-0881

大阪府茨木市上中条一丁目６番２５号　西山ビル２０１号

ＴＥＬ０７２（６９７）８９９９

ＦＡＸ０７２（６９７）８９９８